

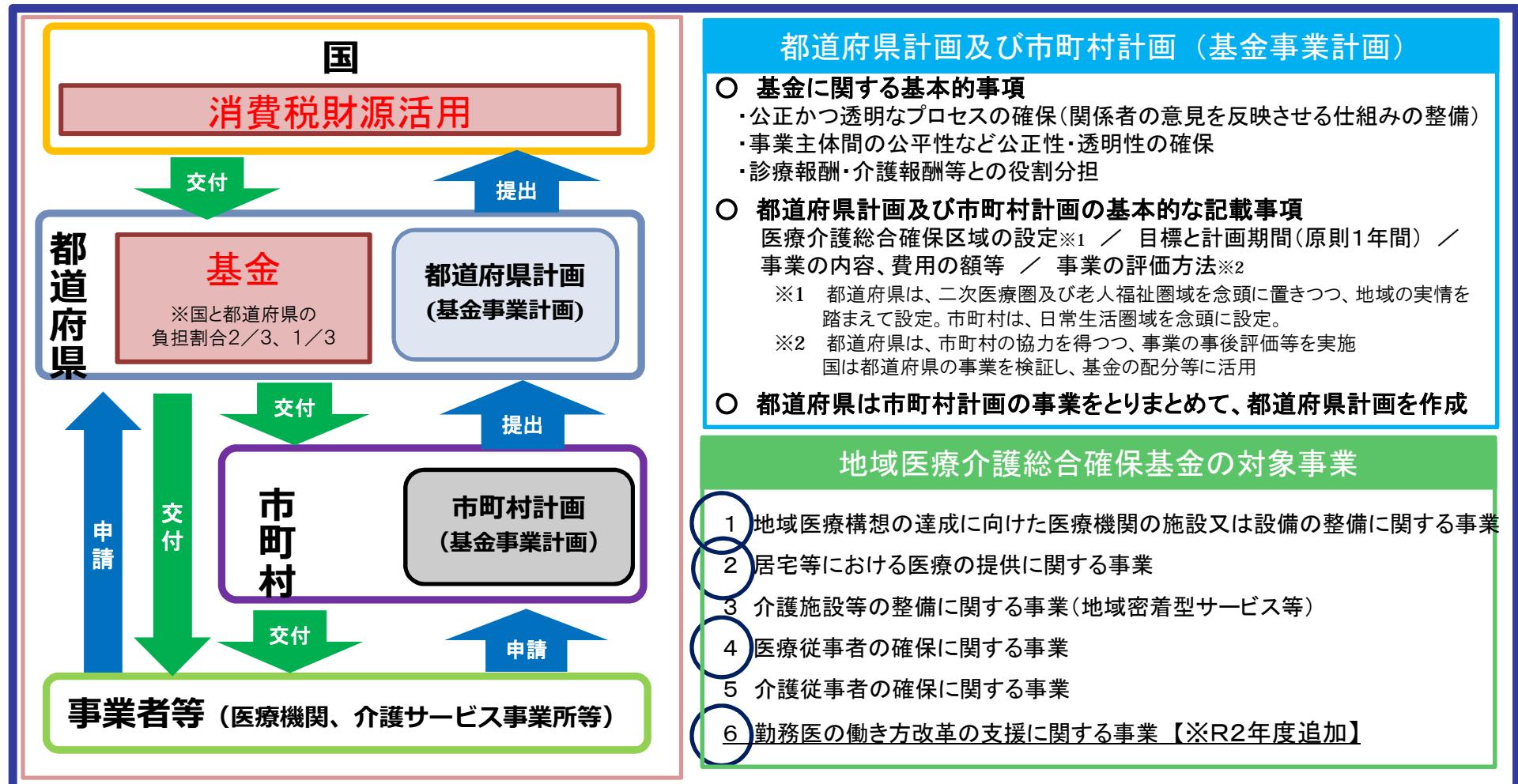
地域医療介護総合確保基金 (医療分)について

令和2年12月

大阪府健康医療部保健医療室
保健医療企画課

「地域医療介護総合確保基金」とは

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務条件の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。このため、国は、平成26年度から消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に創設しました。これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づいて事業を実施しています。



※説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

大阪府の基金計画額等(医療分)

(単位：百万円)

事業区分		主な事業	R元年度		R2年度※
			計画額	執行額	計画額
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	病床の機能分化・連携推進のための基盤整備事業（近代化含む） 地域医療連携推進事業 救急から回復期への病床機能分化促進事業 医科歯科連携推進事業 その他	1,636	460	1,966	
		62	57	36	
		698	687	717	
		59	55	59	
		669	332	738	
	項目計	3,124	1,591	3,516	
II 居宅等における医療の提供	薬局の在宅医療推進事業 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業 長期入院精神障がい者の退院促進事業【福祉部】 医療型短期入所支援強化事業【福祉部】 その他	5	5	6	
		4	4	4	
		23	17	26	
				44	
		105	53	2	
	項目計	137	79	82	
III 医療従事者の確保・養成	医療勤務環境改善支援センター運営事業 病院内保育所運営費補助事業 地域医療支援センター運営事業 看護師等養成所運営費補助事業 その他	23	23	23	
		418	303	378	
		53	50	71	
		920	892	922	
		783	681	833	
	項目計	2,197	1,949	2,227	
IV 勤務医の働き方改革	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 項目計			560	
				560	
合計			5,458	3,619	6,385

※令和2年度は、府内における新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、一部事業を見直したことにより、計画額は当初より縮小。

圏域意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

■各圏域の意見を聴取する理由

- ☞ 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- ☞ PDCA(改善)サイクルを回しながら、より良い事業とするため、各圏域からご意見をいただきたい。

※基金事業のPDCAに当たり、各圏域から意見聴取することについて、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等の計画に位置付け。

各圏域からの意見聴取結果

- 回復期病床の確保のため、有床診療所から地域包括ケア病棟への転換も補助金の対象となるよう、検討してほしい。
- 急性期や慢性期の病床数の減少についても、地域医療構想に資するのであれば、補助対象とするよう検討してほしい。
(南河内、泉州)
- ACPに関する啓発用の冊子や研修会の開催があるとよい。
- 医療・介護関係従事者及び市民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
(北河内、三島)
- 市町村や圏域ごとの在宅医療実施医療機関等の医療資源の把握が不十分。地域特性等の理解や新たな課題や問題点を抽出するためには市町村や圏域別のデータ分析が必要。
- 各市町村の立地、人口比率等が異なる為、実情に応じた取り組みを行うためには市町村ごとの細やかなデータの分析が必要。
(南河内、泉州)

令和2年度基金事業例

拡大

病床転換等促進事業

1

- 有床診療所(特例有床診療所は除く)が、病院と統合し、急性期または慢性期から、地域包括ケア病棟などの回復期へ転換する場合、補助対象となるよう要件拡大。
- 急性期または慢性期の病床削減も補助対象となるよう要件拡大(病床以外の地域医療構想に資する用途への変更・不用となる建物や医療機器の撤去にかかる経費へ補助)

新規

「人生会議」相談対応支援事業

2

- 病院・在宅・施設等それぞれの立場の看護師が働きかけを行えるよう、看護協会のACP支援マニュアル作成を支援。
- 府民向け人生会議(ACP)啓発パンフレット等を作成。

市町村在宅医療・介護連携推進見える化事業

- 国保データベース(KDB)システムのデータ等を市町村単位で分析(見える化)⇒市町村説明会で提供。市町村介護保険事業計画の策定を支援。

～その他 新規・再構築・継続～

関係団体からの提案(検討会議での意見等)及び効果検証により構築・改善

- ◆新規事業 潜在看護師等オーダーメイド研修事業、感染症対策事業、薬局の在宅医療推進事業(再構築)
- ◆継続事業 ICT連携整備事業、訪問看護ネットワーク事業、医科歯科連携推進事業 等

事業例①：病床転換等促進事業（補助事業）

拡 大

1. 事業目的・概要

大阪府地域医療構想にかかる病床の機能分化・連携を推進するため、府内において不足する「回復期」機能への病床転換の取組みを支援。また、「急性期」「慢性期」といった過剰病床の適正化にかかるダウンシングを新たに支援。

2. 事業内容

転換前の病床（補助対象）	補助対象経費（概要）	転換後の病床等
<p>【病院】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「急性期」機能（補助金を受けようとする前年度の病床機能報告で報告）であって「急性期一般入院基本料」「地域一般入院基本料」に係る施設基準に適合する病床。○ 「慢性期」機能（補助金を受けようとする前年度の病床機能報告で報告）であって「療養病床」となる病床。 <p>【有床診療所（病院と統合再編予定の機関に限る）】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「急性期」もしくは「慢性期」（補助金を受けようとする前年度の病床機能報告で報告）に該当する病床。	<p>新 【病床数の減少】</p> <p>①改修・新增改築・備品購入費 1床当たり 改修3,333千円 新增改築 4,540千円</p> <p>②転換準備経費 病床の転換前6か月に発生する人件費及び人材養成費 1人当たり2,400千円</p> <p>③改修・備品購入費 1床当たり3,333千円</p> <p>④損失補助 不要となる建物や医療機器の処分にかかる損失への補助 1床当たり1,600千円</p> 	<p>「回復期」機能</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「地域包括ケア病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」に係る施設基準に適合する病床。○ 「緩和ケア病棟入院料」に係る施設基準に適合する病床。○ 「回復期リハビリテーション病棟入院料」に係る施設基準に適合する病床。 <p>新 地域医療構想に資する施設等</p>

3. 事業予算 1,521,693千円

事業例②：「人生会議」相談対応支援事業

新規

国の検討会の報告によると、「人生の最終段階における医療」の話し合いは中々進んでいないのが現状。また、府内の普及啓発の取組も地域差が大きい。大阪府では、国の報告書（※1）による普及・啓発を求めや、医療・ケア従事者に対し「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解が深まるように努めることに加えて、住民に対して人生会議（ACP）等について普及啓発を行うことと明記した通知（※2）を受け、本事業を新たに構築。

※1 「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」 ※2 「在宅医療の充実に向けた取組の進め方について（H31.1.29 厚労省通知）」

1 ACP支援マニュアル作成支援事業（補助事業） 予算額：6,000千円

- 事業内容 … 患者がACPについて意識するタイミングを逃さず、病院・在宅・施設等それぞれの分野で働きかけを行えるよう、多職種連携を踏まえつつ、看護職向けの「ACP支援マニュアル」を作成。

- 補助事業者 … 大阪府看護協会

【マニュアル内容】

- ACPの定義
- 医療者としての姿勢
- 場面に応じたアプローチ（ある時・ない時）例 など
- ACP支援の目的
- ACPアプローチのポイント

医療機関等に配布し、それぞれの立場（病院・在宅・施設等）におけるACP研修、実践等に活用。
⇒ 府内全域で一定レベル以上のACPが実践される体制を整備する。

2 ACP「働きかけ」支援事業（府直執行） 予算額：1,842千円

- 事業内容 … 患者や患者家族に向けたACPの説明と継続的な実施や、府民への啓発に活用できるパンフレット（記載シート）を作成する。



医療機関等に配布し、患者の意思決定支援に活用。
⇒ 府内全域で一定レベル以上のACPが実践される体制を整備。

府内市区町村へ配布、地域住民への普及啓発を促す。
⇒ ACPの普及啓発を広域的に支援。

事業予算 7,842千円

マニュアル作成に当たっては、検討委員会及び作業部会を設置し、内容を検討・協議

※パンフレットについても、検討委員会に意見聴取

【検討委員会構成】

◇事務局

- 大阪府看護協会

◇構成団体

- 大阪府医師会
- 大阪府立病院協会
- 大阪府私立病院協会
- 大阪府精神科病院協会
- 大阪府訪問看護ST協会
- 大阪介護支援専門員協会
- 弁護士、学識経験者（オブザーバー）
- 大阪府歯科医師会
- 大阪府薬剤師会
- 大阪府



【連絡先】

大阪府保健医療企画課在宅医療推進グループ

電話 : 06-6944-6025（直通）

E-mail : zaitakuiryo@gbox.pref.osaka.lg.jp